

には十四村と見えたり、

加藤 鎌倉大艸紙に、加藤次景廉に仰せ、安田遠江守を誅せらる。○中 甲斐國に加藤と云在所あるは、彼の入道妙法房が居所を、後に所の名に申すとなり。○中 加藤今は河東に作る天正十九年卯年、加藤光泰が上河東村産靈へ寄進狀には、爲加藤權現領於彼鄉五貫二百文寄進とあり、以前の文書に、河東と書たるもの多きは通音ゆゑ交へ用ひたるなるべし。

河合郡 八代郡に詳く玄るせり

都留郡七此郡の郷名、和名抄にある

都留 又里名もあり、出雲風土記に、依靈龜元年式改里爲郷、其郷名字者、被神龜三年民部省口宣改之、これ古へ郷里、同地にして里と稱すること、尙舊き事知ぬべし。

相模 名勝志に、今の道志秋山の邊ならんと云、日本後紀延暦十六年三月二日、先是、甲斐相模二

國相爭國界遣使定甲斐國都留郡鹿留村東邊砥澤爲兩國界以西爲甲斐國地、以東爲相模國地云云、鹿留砥澤<sub>今作</sub>兩村、今に在り、砥澤は鹿留の東一里半ばかりにあり、道志秋山は山を隔て其東に當り、相模國へ接きたればこの名あるなるべし、日本後紀、今の地理に能く相適へり、然れど此時國界相定り、道志秋山は相模の國の分内となりしが、後また本州に立かへりしならん又道志より東南の山を阻て、相州の疆域に中川帝澤等の山村あり、是を山相模と云。○中 略

古郡 上野原牛倉明神慶長六年並に元和元年の棟札に、古郡と云、又古郡山月光寺<sub>和見</sub>あり、皆郷名の存れる所なり。○中 略

福地 残簡風土記に、福地郷土穀五百六十七束とみえたり、鳥澤邊左右の村落、其地なるべし、上鳥澤驛の南の方一孤丘あり、上に小祠を置て福地權現と稱す、又接近の地繩上村、小松明神、文永發酉年十二月十五日棟札に、都留郡福地郷繩上村とあり、又鳥澤の南桂川を隔て藤崎村あり、古